

運営・改革モニタリング委員会の確認結果を受けて

理研は、平成26年8月に取りまとめた「研究不正再発防止をはじめとする高い規範の再生のためのアクションプラン」に基づく改革の取組状況について、これまで外部の有識者から構成される運営・改革モニタリング委員会において、定期的に評価を受けてきました。

平成27年3月20日の同委員会の「評価書」においては、こうした理研の取組について、「アクションプランで決められた体制の構築等の取組が機能し始めており、改革遂行の道筋がついている」との評価がなされました。

理研では、同評価書で指摘されたアクションプランの実効性を高めるための提言を踏まえつつ、引き続き対応してまいりましたが、平成28年3月28日に開催された同委員会において、こうした理研における取組状況については、

- ・アクションプラン及び実効性を高める仕組みづくりは確実に実行されている
- ・理研自らPDCAサイクルを回す内部統制機能が働き始めている
- ・理研自身が主体的・日常的・効率的にPDCAサイクルを回して改善していくことが望まれる

との確認が行われました。

理研としては問題意識を風化させることなく、今後、理研自身で主体的・日常的・効率的にPDCAサイクルを回して、着実に取組を実施してまいります。

具体的な理研内部のPDCAとしては、現場部署（研究コンプライアンス本部、人事部等の事務部門及び研究センター等の研究部門）が実施計画を立案し（Plan）、対応を進め（Do）、その取組状況を研究コンプライアンス本部や研究倫理教育統括責任者、各種監査等で確認し（Check）、各部署の進捗によってはさらなる対応を求めます（Action）。

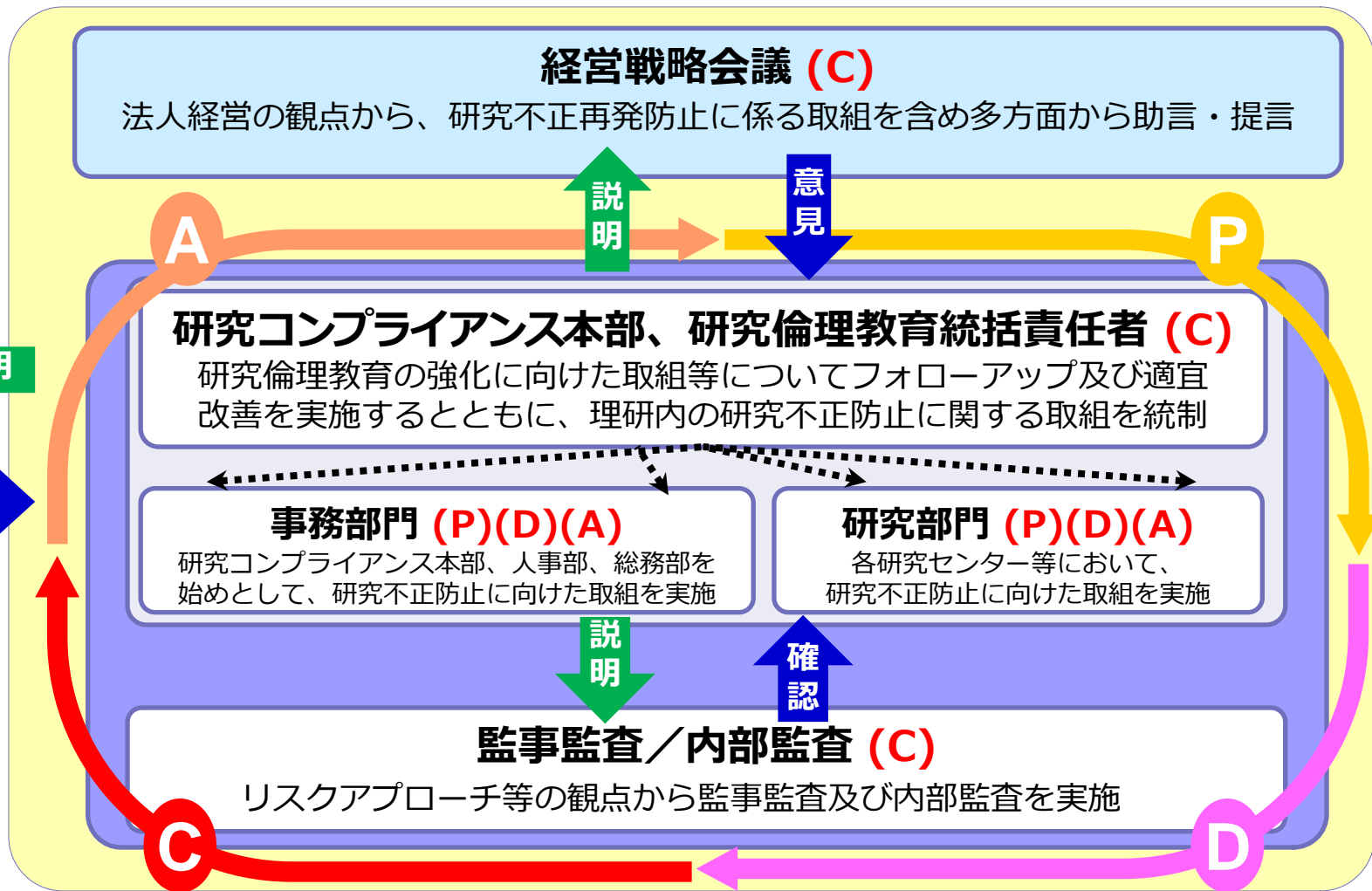
また、この理研のPDCAサイクルについて、座長を含め外部有識者が過半数を占める常設の経営戦略会議から意見を伺うことにより、適切な取組がなされているか外部の目によるチェックの機能を活用します。

なお、運営・改革モニタリング委員会に諮る段階は終えたとされたところではありますが、これらの仕組みが適切に機能しているか、今後必要が生ずれば同委員会へ諮ることとします。

アクションプランの実効ある実施のためのPDCAサイクル

外部の視点から、研究不正再発防止に対する取組が適切になされているか把握・評価

運営・改革モニタリング委員会 (C)



研究不正防止対策の着実な実施に向け、現場部署による実施計画立案及び実施状況の点検、適宜改善に加え、各監査や外部の確認を受けることにより、より実効性の高い研究不正防止体制を実現。